

令和4年度京都アートラウンジ

「OPEN ARTISTS' STUDIOS」参加スタジオ  
公募要領

京都府では、若手アーティストの活動を支援するため、平成29年度より若手アーティストと文化芸術活動支援に関心を持つ企業経営者等とのマッチングを目的とした交流会「京都アートラウンジ」を実施してきました。

今年度は、京都の現在進行形のアート文化のひとつであるアーティストのスタジオを舞台とした交流プログラムを実施します。

つきましては、本プログラムへの参加を希望されるスタジオを募集します。

【京都アートラウンジとは】

若手アーティストの作品購入や制作支援、アーティストの企業事業への参加など、幅広い展開へとつなげることを目的として開催する、若手アーティストと芸術活動の支援者、企業経営者等の交流会。京都府等で構成する ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会の主催で、2019年から定期的で開催しています。

【参加スタジオ募集要項】

1 概要

アーティストの世界観や現状を知っていただく機会として、創作現場を通してアーティストの主体的な場での交流から、新しい関係性をつむぐ交流プログラム（以下「プログラム」という。）に参加いただけるスタジオ単位での募集を行います。

2 プログラムの内容

プログラムディレクターに現代美術作家の矢津吉隆氏を迎え、次の内容を実施します。

- (1) 選定スタジオのアーティスト（各スタジオから1～2名）に参加いただく交流会（1回開催、令和5年1月頃予定）※1
- (2) 選定スタジオ参加のオープンスタジオ（令和5年3月2日（木）～5日（日）の期間で実施予定）※2

※1 「Kyoto Art for Tomorrow -京都府新鋭選抜展-」（京都にゆかりのある若手アーティストの展覧会）の連携企画として実施

※2 「ARTISTS' FAIR KYOTO 2023」（若手アーティスト主体の現代美術のアートフェア）の連携企画として実施

### 3 応募資格

次の全ての要件を満たすこと。

- (1) 京都市近郊にスタジオがあること。
- (2) 広報物等にてスタジオの場所が公開できること。
- (3) 創作現場を公開し、所属アーティストがプレゼンテーションできること。
- (4) スタジオ単位で全てのプログラムに参加できること。  
(※複数のアーティストが所属する場合は、全員が参加できなくても可)
- (5) 本事業の広報に協力できること。

### 4 応募方法

下記、応募フォームより必要事項等ご入力の上、送信ください。

- ・スタジオ概要（スタジオ名、ウェブサイト、所属アーティストの人数、住所、アクセス） ※広報物等に掲載する情報となりますので、ご留意願います。
- ・本プログラムに参加可能な所属アーティストについて（氏名・年齢・作品形態）
- ・スタジオの写真（外観1枚、内観2枚） ※最大100MBまでのデータアップロード可
- ・応募動機（500字以内）
- ・ご担当者連絡先（連絡窓口となる代表者様の氏名、電話番号、メールアドレス）

▼応募フォーム

<https://forms.gle/hgxYRn2RuWeN1jWz6>

### 5 応募締切

令和4年8月10日（水）まで

### 6 募集数

スタジオ5箇所（予定）

### 7 選考方法

審査委員による審査を経て、実行委員会で決定し、9月上旬に応募者全員に通知します。  
選考理由は、採択・不採択に関わらず非公表とします。

<審査のポイント>

- ① オープンスタジオなど、制作現場を通じての発信・交流に意欲的であるか。
- ② アーティスト活動を積極的かつ継続的に行っているか。
- ③ スタジオとして、主体的に本企画に関わる意思があるか。

## 8 審査委員 (50 音順)

高岩シュン氏 (ARTISTS' FAIR KYOTO 2023 プロデューサー)

前田剛氏 (有限会社前田珈琲 代表取締役社長)

矢津吉隆氏 (現代美術作家、kumagusuku 代表)

山下有佳子氏 (Art Collaboration Kyoto プログラムディレクター)

## 10 実施主体

京都府、ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会 (実行委員長:京都府文化スポーツ部長)

## 11 留意事項

- (1) 選考で選ばれたスタジオについては、プログラムの参加に係る経費として、各スタジオに 10 万円 (税込) の支給を予定しております。
- (2) 次の項目は応募者の自己負担となります。
  - ・プログラム参加に必要な交通費
  - ・個別の作品展示、プレゼンテーションに係る備品 (映像機器等)
- (3) 郵送等、専用の応募フォーム以外から応募されたものは受け付けられません。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、プログラムの内容が変更、中止となることがあります。

## 12 問い合わせ先

ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会事務局 (京都府文化芸術課内)

電話 : 075-414-4219

担当 : 菱木、澤村